

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成27年度 第2回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 人権推進室 人権推進課 (内線2413)		
開催日時		平成27年10月20日(火) 18時30分～20時30分		
開催場所		川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	大崎 淳正 委員 川口 徹悟 委員 黒田 美智 委員 後藤 弘行 委員 後藤 善史 委員 高上馬 悦代 委員 佐々木 良子 委員 信田 修次 委員 高島 進子 委員 西尾 亜希子 委員 和田 聡子 委員 <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>		
	その他			
	事務局	市民生活部長 大屋敷 信彦 人権推進室長 沼 達也 人権推進課長 松山 幸江 同主査 山下 昌伸 こども未来部 子育て・家庭支援課長 釜本 雅之 (指定管理者)男女共同参画センター センター長 三井 ハル子 マネージャー 藤森 啓子		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		議題1 平成26年度川西市男女共同参画プランの進捗状況について 議題2 平成27年度川西市男女共同参画プランの取り組みについて 議題3 (仮称)女性カレッジについて 議題4 その他		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

【事務局】ご案内しておりました時間がまいりましたので、「平成27年度第2回川西市男女共同参画審議会」を開会させていただきます。本日は公私何かとお忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日は1名の委員からご欠席の連絡をいただいております。

また、まだお見えでない委員もおられますが、まもなくお越しになれるものと思います。それでは、まず初めに、資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

【事務局】続きまして、本日の審議会の会議録の作成を迅速かつ正確に行うため、ICレコーダーによる録音させていただきますことをご了承いただきたく存じます。それでは、ここから会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【会長】こんばんは。前回、9月1日に第1回男女共同参画審議会を行いました。事務局からたくさん資料を提供していただき、詳しくご説明いただきました。委員のみなさんお一人おひとりからご意見を受け承ることができませんでしたので、今日は委員のみなさんからご意見を受け承りたいと存じます。事務局からの資料説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、協議事項の1「平成26年度川西市男女共同参画プラン進捗状況について」を議題いたします。現在、委員のみなさん方はいろんな分野でご活躍中ですが、お仕事に一番関係するような基本目標、基本課題、施策の方向から、何かご意見をお出しくさいますか。

【委員】この審議会では、それぞれの委員の方が意見を言われるのが何よりも大事だと思っていますので、委員を続けてきております私から、自分の思っていることとお話ししたいと思います。

まず、今回条例の施行ができました。これからはそれに向かって具体的な案が出てくると思いますが、行政の体制の中で何よりもモデルプラン的に進めていく必要があると強く感じております。女性管理職の登用については、具体的な数値目標を出して、それを具体化していくための方法を、まずは行政でしっかり立ててもらい、市民や企業にモデルを提示するような取り組みを力強くやっていただきたいと思います。

【会長】それについて、事務局はどのようにお考えでしょうか。

【事務局】女性管理職への登用は、長年の課題になってきているところですが、すぐに部長に、課長にとはならず、難しいところもあるかと思えます。国の方でも数値化されてきつつありますので、数値化できるようであれば、今後プランの見直し時にそういう進捗状況の出し方でもいいのではないかと感じております。これは男女共同参画だけで取り組める問題ではございませんので、審議会からのご意見を参考にしながら推進させていただけたらと考えております。

【委員】このままでは、これからもずっと一緒ですので、どこかで引っかかりを持って、取り組みを具体化していく足がかりを築いていくことを常に意識しておかないといけません。各部の目標達成の

ミーティングは行革のプランの中でも行われていますので、その中で女性リーダーの育成、登用とかの項目を必ずそのミーティングに加えておくことが大事なことだと思います。

【会長】ありがとうございます。ひととおり回らせていただきます。

【委員】私は、前回の第1回会議から参加させていただいておりますが、出向元は青年会議所です。川西には女性のメンバーはまだおりませんね。私自身3年目で、青年会議所からの出向というお話をいただかないと、なかなかこういうところに目が向いていなかったというのが実情です。

これだけ分厚い資料とか、詳細な報告書があるのであれば、こういう会議についてもっと傍聴していただけるように、ウェルカムな姿勢でどんどん発信できれば、女性とか男女共同でやっていることに興味のおありの方がたくさんいらっしゃるはずですよ。それをどんどん見に来てください。見に来てください。資料もご用意しますよ、と。肩肘張らずに明るいタッチで明るい会議ができればいいのではないかというのが、前回は参加して感じたことです。

【会長】審議会等の日程は、広報誌には出ないのですか。

【事務局】審議会の開催案内は、ホームページ等に掲示させていただいております。

【会長】ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

【委員】川西市として条例を作ったことは、とても大きなことだと私も思っています。条例を作っても同じだったらダメだと思うんですね。すぐに変わるものではないと思いますが、これからのプランの見直しでは、条例を作ったのだからしっかりとこの条例が活かされるような施策をやっていくことがとても大事だろうと思っています。

平成26年度のプランの進捗状況を見せていただいて、11ページの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進の、子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備では、事業展開ができなかった理由として、一時保育の実施を検討しますんですね。私は講座に一時保育どころか、こういう審議会の委員にお父さんやお母さんが自分の小さな子どもを連れて、審議会委員になれるように意識をしていかないとダメだろうと思っています。特にいろんな公募の委員さんの中には、若いパパやママたちが行きたいとおっしゃる方があるんですね。実際に自分の子どもさんを連れて委員として行かれると、こういう部屋の一部にプレイシートを敷いて見ているような状況なんです。委員さんみんなが温かい目で見ておられるので、お母さんからは参加しやすいという声が出ています。これは特別なことではなく、いつでもオーライですよという、誰もが気兼ねなく参加できるような、もちろん講座は当たり前だと私は思っているのですが、こういう審議会等もそういったことが必要なのかな。もしかしたら、この開催の時間、曜日とかもいろんなバリエーションが求められていくのかと。この夜の時間からの会議では終わるのは9時ですよとなると、小さい子どもを連れていけると参加できないと後ろに下がってしまいますので、そういったことの工夫がワーク・ライフ・バランスに出ていくのだろうと思います。川西市は細かいテーマで細かい施策で、とてもいいにされています。私はこのことはとても大事だと思いますが、裏を返してみると、同じ11ページのワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、例えば、総合センターではこのことができていけれども、違うところではできていないよみたいなことが、他の施策でも出てくるんですね。11～12ページでは、みんな1だからできているんですが、違うところではそうはなっていないですね。それぞれの担当課ではできているけれども、オール川西としてはどうだろうという見方をしていかないと。今の川西市

の体制表をいただいていると、どうしても今までの流れになっていく。今やっと、課長職ぐらいの方たちに女性が増えてきている時代で、これからもっと増えていくと思います。そういう状況の中では、一つの小さな項目はとても大事、ただし、そのピンだけを見ていると総合的な部分が見えてこない。学校、幼稚園、保育所、総合センターのそれぞれのところでは、ワーク・ライフ・バランスを大事にしながらやっているのかもしれないけれど、地域に住んでいる若いお父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんから見た時には、自分のワーク・ライフ・バランスがそこのかわりでいかなものかという見方にはなっていないですね。子育てのからみでいくと、私は昔、保育所におりましたので、地域で幼稚園に通わせるのも保育所に通わせるのも、子育てがしやすいというのは、自分の家の近くの幼稚園や保育所、学校に通わせたいというのがダントツです。これは当たり前のことだと思います。でも、そういう捉え方ではなくて、例えば、総合センターに何人、延べ人数で遊びに来ましたよという評価はされるけれど、ご近所に住んでいる人がどれくらいの割合で総合センターを利用したとか、学校の校庭で遊んだとかにはなっていないですね。行政の数字の何人来たからOKみたいなかたちで評価が1になって終わってしまう。評価の1はもっと両側面から見た捉え方が必要なのかなと思います。それが一つです。

もう一つは、13ページで育児休暇、介護休暇の次の目標でその制度を知っているというのが目標になっているんですね。市の職員で私は知らないっていったら怒るよっていうくらい制度としたり知っていて当たり前、それが川西市の職員として利用できているかできていないかみたいところに、充分視点を当てていかないと。川西市って制度としては、育児休暇、介護休暇、ボランティア休暇と結構あるんですよね。それが利用できているかどうかは別です。そういったところが数字として出てきて、こういうことを市もやっているから難しいかもわからないけど民間の方たちにもお願いをしたいと。逆に民間の方でできない理由はなぜなのかということも含めて行政の側がかかわっていってくれる。人件費の問題等もありますので、難しいこと等もありますが、育児休暇が広がってきていますから、随分取りやすい側面と逆に取りにくい側面が出てくると思いますのでそういう部分がとても大事ではないかと思います。

最後に、17ページの男女が安全で安心して暮らせる環境づくりで、DVの問題であるとか、セクハラだとかパワハラみたいなことも出てきています。でも、今まさにいわれているマタニティハラスメントという言葉はひとことも入ってこないですね。ですから、女性がワーク・ライフ・バランスも含めて働きやすい環境づくりを。育休なんかは別に女性に限定しませんから男性も含めてそういった部分をしっかりと項目としてマタハラも含めてあげていただきたいし、そこをチェックしていただけたらなと思います。

【会長】ありがとうございました。事務局いかがですか。

【事務局】このプランの具体的施策につきましては、今後5年間になります。来年、再来年と2カ年かけましてプランの見直しをしていかなければなりません。たぶん新たな課題がどんどん出てくると思いますので、審議会でも検討させていただけたらと思います。

【会長】それでは、教育の分野から新たに入らせていただいています委員、ご意見をお願いします。

【委員】私は小学校におりますので、小学校のことから申し上げます。児童がさまざまな場面で男女が同じ場で活躍する場面をまず設定するわけですね。男だから女だからという言葉はまず出ません。1年生の入学時からもちろん混合名簿でやっていきます。性差がまだはっきりしていない部分もありますが、小さい時から男女が共同できる活動、あるいは同じく勉強をする場所を設定いたします。教

科書がその最たるものですが、教科書はどんな場面でも、男女が写真で出てくるようになっていきます。絵もそうです。男女が両方同じ割合で出てくる。もちろん車椅子の方、外国の方も含めて絵で出てきます。今の教科書は、性差で区別しないという部分はすごく成り立っていると思います。高学年5・6年の家庭科の教科書でもそうです。男女が同じ実践をしていく。本校もついこの間、金だらいと洗濯板を使って洗濯をするという実習を行いました。それも男女共同で同じ場面で同じものを使う。ミンでも同じです。それは小学校からやっております。

平成26年度の進捗状況の21ページに、中学校において、道徳教育の一環としてデートDVに関する性教育を実施したと。小学校でも性教育はするんですが、中学校では一歩進んでデートDVという言葉がもう出てきております。中学校では、学校で禁止のスマホを生徒の95%ぐらいが使っているというデータがあるんです。それがもう当たり前になって、ただその使い方を誤ったら、女性これから被害に遭うことが多いというのは報道でも知らされているところです。中学校の時代からスマホの活用について、男子、女子ともにやっていかないといけない。今後、高校生になっても引き続いて、教育の場で実施していかなければならないことだと思います。スマホやインターネットの使い方については、小学校でも人権教育の一環として取り入れています。5年生6年生には毎年何時間が割いてやっております。

あともう一点だけ、33ページのプランの評価指標の4番、男女混合名簿の実施校数が中学校でも実施されて100%になっております。もう一つ5番の関連ですが、女性の管理職への登用ですが、今年度、校長になったものは小・中学校合わせて5人います。5人のうち1人が女性です。女性の管理職は年々増加しております。教頭も女性が1人入っております。そういうところから進捗状況を見ると少しではありますが、進んでいると思われま。

【会長】性的マイノリティーの問題は中学校では出てこないですか。

【委員】文部科学省から通知通達がきております。中学校でそういうお子さんがいれば学校をあげて共通認識を持って配慮することになっております。

【会長】そのことに対してどう対応していくかについて、守らなければならないようなことを何か文書化したもの、例えば、西宮市は何か作ったのですか。新聞で読みましたけれども、自治体によっては、この阪神間でもそのことに積極的に取り組んでいるところもあるようですね。宝塚市も何かやっているんですかね。

【委員】そういう事例がもしあれば、すぐ対応できる体制になっているんですけどね。保健室使用とか、別室使用とか、本校ではフリートイレとかも、各階に2つずつございます。そういうところは施設説明でもやっていただいているところです。

【会長】思春期の頃から問題を抱えた子どもの悩みは非常に深いらしいですから早急に対策を、きちんと文書化したものがあったらいいのかなと思いますので、よろしく願います。

【委員】今回、初めて参加させていただきました。この資料を見させていただいて率直な意見を申しますとみなさんご苦労されているんだと、そのひとことに尽きることであります。

私にとっては100%だろうが10%だろうが、しっかりとみなさんが会議してくださった結果がこういう結果ではないかなと。だから、私はこのプランに関しては何一つ意見をいえる立場ではございませんし、これからはみなさんの意見を聞きながら委員をさせていただきたい。私が今回、参加させ

ていただいたのは、男女共同参画という難しいことは私にはわかりません。ただ、市民の方と行政の方の架け橋というか、私は住職をさせていただいていますので、いろんな方とおつき合いがあります。この分野ではこういう問題が起きているんだ。この分野ではこういう問題が起きているんだ。それに気づかせていただくのが、今回、私が参加させていただいた意義でございます。

一つだけ私が思いましたのは、全然、関係ないかもしれませんが、そこの三井住友銀行に久しぶりに行かせていただきますと、受付から中の事務まですべて女性だけでした。男性はどこに行ったのかなと、ふと思ったことであります。この進捗状況の中で、女性がどれだけ登用されたかとありましたが、女性を登用するからいいという風潮、これは私たちも間違った認識の中ではいけませんし、会長もおっしゃられたように、男女がどうこうではなく、お互いを尊重することが一番大事なところでもありますから、女性を多く雇ったからいいという、そういう間違った風潮だけは、しっかり勉強しながらみなさんに伝えていかなければいけないなと感じさせていただいたところでもあります。できましたら、三井住友銀行さんに出向していただいて、今のその状況を聞きたいなというのが正直思ったところでもあります。

【会長】ありがとうございました。それでは、次の委員、お願いします。

【委員】学校でのお話、非常に興味深く聞かせていただいたんですが、例えば、デートDVに関する性教育、スマホの使い方に関する講座とか、そういうこともとても大事だとは思いますが、日々の中での生活習慣とか言葉かけなんかも非常に大事だと思うんですね。

もう、さすがに学校ではやっておられないかもしれませんが、「女の子なんだから～しなさい」「男の子なんだからこれはするな」「男なんだからこれくらいの荷物を持て」とかですね。そういうふうなことで女性らしさ男性らしさを強化してしまうことがあります。

私が女子大で教えていると、学生はまだまだ小・中・高校でそういう言葉かけをたくさんされてきているんですね。日々の先生方の言動を注意して見ておいていただきたいところがあります。

もう一つ、先ほど性同一性障害または性別違和の方の話が出ましたが、先生方が男なんだから女なんだからということをおっしゃることによって、その性同一性障害または性別違和といわれる人たちが排除されているということになりますね。そういう人はどちらにも属さないといわれているわけですから。そういう言葉かけ、男はこっちに行け、女はあっちに行けという分け方をしないですむ分け方があると思います。生まれ順で分ける、出席番号順で分けるとかいろいろとできると思います。そういう日々のことにも注意していくことが大事ではないかと思えます。

プランの進捗状況の資料に関しましては、34ページの17番の保育所の待機児童数が計画策定時は14人でしたが、平成26年度では31人に増えています。これは全国的に働かなければならないママが、あと働きたいママたちが増えている状況の中で、いたし方のない部分もあるのかもしれませんが、保育所の待機児童数を減らす取り組みとして具体的な動きがあるのでしょうか。

【事務局】保育所の待機児童数を減らす取り組みについての確認まではさせていただいていない状況でございます。保育所が新たに増えたということも聞いておりませんので、確認をさせていただけたらと思えます。

【委員】例えば、宝塚市でしたら駅前に結構大きなものができたりしているんですね。かなりそこで収容されている子どもたちが増えているという気がするんです。

【事務局】事務局の情報収集不足のところもございますので、確認をさせていただいて次回、ご報告をさせていただきます。

【委員】私は商工会の立場から伝えます。商工会のことで報告させていただきますと、会長、副会長さんは男性ですが、専門理事は女性ですばり実力主義なんですね。理事会が2カ月に1回あります。それと女性部会というのがございまして、女性の立場でどういうふうに動いてらっしゃるかということと交換する場が理事会の中でも設けられています。いろいろとコミュニケーションができる仕組みになっていると思います。私自身の率直な感じでございます。

【会長】ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【委員】JAの立場からの参加です。私は川西生まれの川西育ちで、結構、封建的なところで育っておりますので、まだまだ男女共同参画というのはしんどいところもあります。正直なところ、代表として来させていただいていますが、こういう条例ができたとか、こういう話し合いがされていることは、恥ずかしいですが、知らなかったです。私の小学校の頃の名簿は男の子と女の子別々だったけど、この頃の小学校では名簿もミックスされているとか、いろんなこと聞くにあたってどんどん時代が変わってきているんだなと感じています。

この資料を読ませていただいて言葉から勉強させていただいています。まだ、勉強段階ですのでみなさんのお話を聞きながら感じたことを述べさせていただけたらと思います。

女性会があるんです。その基となる婦人部があって、それは女性を仕事ばかりではなく、ほっとさせる部分、今のライフなんです。そういうことがあってできたと思うんですよ。自治会ではもっと女性の人の意見を聞きたいとおっしゃるんですけど、まだまだそこまでいきません。私も女性会でいろんな活動をしますけども、楽しむという段階で、いつもの生活の煩わしさがほっとする部分です。いろんなお稽古してみたり、講演を聞いたり、遊びにいったりして、リフレッシュして、そんな感じの女性会で、わぁっと意見を言い合うような女性会ではないですね。男女共同参画が活発に行われているところでは行われているけど、今の若い人がどんどんなくなっていきます。それはそれで自然でいいと思うんです。また、いろいろと教えていただいて考えを補足させていただきたいと思います。

【委員】女性会のメンバー数と年齢層はどんな感じですか。

【委員】若いフレッシュレディさんは、昔は若妻といったんですけど、若い方は若い方の集まりがあってなかなか来られないです。集まりが少ないみたいですね。私の家のお嫁ちゃんは「行きます。入ります。」とすんなり入って、今もフレッシュレディに入って、ちびちゃんを連れて行ったりしているんですよ。でも、どんどん減ってきています。交代もあるので高齢の80代の方もいらっしゃる。役員はできないけれども、これには入れといてねと。70代ぐらいの方は遊びに行くのを楽しみにされている方もいらっしゃるし、年齢層はかなり広いです。

【委員】一番、活動されている年代は。

【委員】50代ぐらいですね。役員はどんどん回っていくのでうちの地区の役員で40代の方が一番若くて、一番歳がいった方では70歳ぐらいの方がな。でも、役員をやると若い方と年寄の方の接触があつていいみたいですよ。

【委員】ありがとうございました。

【委員】私は約24年前にできました「あしたをひらく女性の会」といって女性議員を多く出しましょうという会の代表をしております。この度も男女参画推進条例の請願を提出した一人ですが、男女共同参画基本法が24年前にできた時から、川西市でも条例をとることが出ては反対されという、なかなか議会の中でも理解してもらえなかったという経緯を聞いております。

常任委員会を傍聴したんですが、その時の討論なんかを聞いていまして、議員の中には20年前に国の法律ができたにもかかわらず、川西で条例を作るのは時期尚早という意見を言われた方も。あと反対意見の中で、若い男性の議員さんだったんですが、法律条例でしぼるのはいかなものかというようなことを。前回もお話をさせていただきましたが、もし条例ができて消防職員の募集で女性が増えたらどうなるかみたいなことを言われる方も。

私が思いますのは、やはり啓発ですね。啓発がとても大事じゃないかなと思います。先生の何気ないひとことですごく傷つくことがあります。ちょっと関係ないかもしれませんが、新聞の記事でセクシャル・マイノリティの話で、とても信頼している先生に高校生の女の子が自分のことを、私はこういう気持ちなんですということを言ったら、その話の中で先生が、「あれって気持ち悪いよね」みたいなことを言われ、それから心を閉ざしちゃったという話を読んで、とても切ない思いになりました。やっぱり先生っていうのは、特に学校現場で傷つく子どもたちが多いので啓発の大事さを感じます。

【会長】ありがとうございました。どなたでも結構ですからどうぞ発言ください。

【委員】一つ確認させていただきたいんですが、35ページの32番、33番で男女共同参画市民企画員の延べ人数と市民企画員企画講座の延べ参加者数が出てきていますが、いろんなところの講座を見ていると、いろんな方がたくさん来られているんだけど、参加者が高齢化してきているようなイメージがあるんですが、それはあまり感じておられないですか。

【事務局】32番の市民企画員の延べ人数ですが、平成25年度が6人、26年度が8人、27年度が7人の市民企画員さんがおられます。市民企画員の募集をかせさせていただいても応募される方が少ないというのが現状です。お頼みして、お頼みして引き受けていただくという状況ですね。

33番の市民企画員さんに企画をしていただく企画講座の延べ参加者数につきましては、企画員さんが男女共同参画の視点を持って、どういうものがやりたいかをみなさんと相談されて講座等の企画をされます。昨年度でしたら細川貂々さんご夫妻によるうつについての男女共同参画の視点を持った講演会という形式になりますので、参加者が228人と多かったです。その前の年は、子育てについてワークショップで学んでいただくという企画になりますので、募集をかける人数も少なかったということがあります。委員がおっしゃられるように企画員さん、講座に参加される方は、若い方の参加は少ないというふうに私自身は見させていただいております。講座等の参加者層については、実践されている男女共同参画センターから現状を聞いていただけたらと思います。

【委員】今、企画される方々がジェンダーとか女性学に関心があった方たちなのか。ジェンダーとか女性学に関心があった方たちが学ばれた時代はちょっと前で、その後、女性学やジェンダーに関するバックラッシュだとかブームが下火になったこともあって、他の委員がおっしゃるようないろんな意味での啓発が必要なのかなと思います。

【事務局】センターでは、講座受講者の男女比は一応取っているんですが、それをどこかにお示しするような場が、今年作った昨年度の事業概要にも入れてなかったの。平成27年度からは講座受講者の男女比も今、積算しておりますので27年度の事業概要を作る時にはそれを入れることができるかと思えます。年代比についても一応センターではデータは取っています。

講座の内容によって年代差はあります。でも、一番多いのが30代後半ぐらいから40代です。山が2つあって50代後半から60代くらいまでです。若い方は、いわゆる私もそうですが昔、フェミニズムじゃないですがそういうことを大上段に出すとちょっと敬遠されるので、ヒソカニ、ヒソカニどんな講座にも必ずそういうエッセンスを入れるように工夫して、そういうことに対して「えっ」という興味を持っていかれる方、「あっ、そうなんだ！」という気づきを持っていかれる30代の方は、確実にあるという感触は持っています。

できれば、来年度はこういう初歩的な、参加者はピックアップしていただいていたいいんですが、そういう学びの基本的なものを入れながら、知識や理解を深めていただけるような企画をしてみたいなと今、思っているところです。

【会長】ありがとうございました。時間の関係で次の協議事項に移りたいと思います。

それでは、協議事項2「平成27年度川西市男女共同参画プランの取り組みについて」を議題といたします。事務局からの説明は前回終了しておりますので、今のお話の続きになるかもしれませんが、ご意見のある方はどうぞご発言ください。

【委員】私も職員課に尋ねたりしたんですが、34ページの男性職員の育児休業の取得率が4.2%、目標は6%になっているんですね。他のところでは何人とかになっているのに、ここでパーセントになってしまうと、これが1人なのか10人なのか、全くよくわからなかつたりするんです。そのしっかりした数字みたいな部分を先ほどの待機児童数ではありませんが、資料としてあった方がきっと委員さんにわかりやすいのではないかなと思いますので、ぜひ、そういう資料を提出していただければいいんだろうなと思います。きっと4.2%っていうのは、1人とか2人とかすごく少ない人数ですよ。だからパーセントになっているのかなって、パーセントでパクとした括りで捉えていく部分と明確に数字になっている部分のすみ分けもされているんだけど、疑問になるとよくわからなかつたりするので、先ほどの育児休業を取っている人がどれくらい、介護休暇を取っている人がどれくらい、なことも資料があれば市役所というとても恵まれた職場であってもそんな状態なんだみたいなことが、客観的な資料としてあったらいいかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

【事務局】それに合わせてご報告をさせていただきますと職員課に確認させていただきましたところ4.2%になっていますが、2週間の育休をお一人取られたというふうに聞いております。

【委員】育休を取ったら代替の職員が入れるところがある課は取りやすい。例えば、保育所なんかはまさにそうですね。休んだら必ず人の配置があるからある意味休みやすい。本庁の中では、必ず代替の職員が入るとはなっていないので取りにくいという背景があると思うんですね。だから、そのあたりをより掘り下げていかないとやっぱり前に進まない。先ほどの女性の管理職の登用なんかと同じですね。今、働いておられる年代の方たちは私の年代もそうですけど、休みを取れたのは産褥期だけだったので、産休でみなさん職場に出なければいけないので、一旦、仕事を辞めてしまうという時代の人たちが今、男性職員では部長級になっておられる方がたくさんあると思うんです。社会的な時代背景と今の現実の社会背景、役所のご都合みたいなことが明らかになっていくとより分かりやすく、逆に、民間企業やお商売をなさっているといろいろなところでもいろいろなことが出しやすいじゃない

かなと思いますので、そのあたりはぜひご配慮をお願いしたいと思います。

【会長】それでは、ご意見がなければ最後の協議事項3「(仮称)女性カレッジについて」を議題といたします。事務局からの説明は前回終了しています。資料11を読まれてご意見があればご発言をお願いいたします。前回も少し意見が出ていましたが、なぜ女性カレッジになったのか、女性という言葉を使われたのは何か意図がありますでしょうか。

【事務局】申し訳ございません、前担当からは女性カレッジということで引き継いでおります。来年度から実施するにあたり、この名称で対象を女性だけとして事業展開を考えていいものかどうかということ、審議会委員のみなさまにご意見をいただけたらと、ご提案をさせていただきました。前回の審議会で、今この時代に女性カレッジというのはいかがかなというご意見をいただき、まだそれだったら男女共同参画カレッジの方がいいのかなということと、女性だけを対象にするよりも男女ともに学び合う方がいいのではないかとご意見をいただいたような気がしています。

先ほどから出ています性的マイノリティーのことを考えますと、あんまり男女にこだわってしまうのも本当はどうなのかとってしまう部分もあります。

【委員】確認させていただきたいのですが、毎年ですか。何年までとか決まりはないのですか。

【事務局】今の段階で聞いているのは2カ年です。

【委員】先ほどの男女共同参画市民企画員もそうですけど、徐々に増えている状態です。川西市というのは南北に長い所なので、どうしてもこっちばかりでイベントごとをすると、北の方が向こうばかりやという意見もありまして、できたらこっちでも向こうでも開催していただきたいし、どうせ一回きりとかではなくて、みんなの意識づけをするのならずっと続けていただきたいと思うんですね。それによって話し合いの内容も変わってくるかなと。

【事務局】男女共同参画センターもございますので、全市民の方を対象に男女共同参画の担当で所管して事業を展開してほしいと前担当課から引き継いでおります。前回も男女共同参画センターで実施している事業と重ならないような人材育成的な長期スパンにたった内容で考えさせていただく方がいいのかなと、事務局で考えました案をご提示させていただいたという状況です。

【委員】名前ですので、非常に大事なことだと思います。ずっと続けてもらいたいということもありますが、続けていくには市民の意識、我々の意識、いろんな方からの指摘もあったように、議会の中では総論的には賛成だけれども、各論的にはいろんなところで男女、男女でみんな育てられてきていますので、頭で理解しても感覚的にはついていけないし、現実的にはまだまだ把握できていないというのが、実際の市民の生活の中での実情だと思います。

私はこの審議会で長い間勉強させていただきましたので、感覚的にはなんとかついていっていると思うんですけど、やはり各論的にはどこか男女の差を持っているところが自分の中にあると、払拭しきれない自分をしっかり認識しているつもりです。その意味でも広げていくためにあまり先進的な名前をつけてしまうと実際の市民の意識とずれてしまうと。せいぜい半歩か少しだけ進んだような名前にしないと、なかなか市民の共感や理解は得られないんじゃないかと思いますので、そのあたりを押さえておく必要があると思いますのでひとこと、言わせていただきました。

【事務局】この事業は市民の方にジェンダーの視点で男女共同参画の力を身につけていただいて、地域の中で啓発をしていただける人材を育成したいということで考えさせていただいたものです。

単発の1回でも2回でもそれはそれなりの効果があると思うんですけども、月に1回でも年間を通して10回ぐらいでも、その事業に参加していただくことによって、男女共同参画の視点をお持ちいただけるのかなと思ったりしますので、長期スパンで参加型のワークショップを取り入れた事業を考えさせていただいたらと提案させていただきました。

【委員】私は女性限定に限らずに、男性にこそ学んでほしいなって思うんです。男女共同参画については男性が学ぶことがすごく大事なんじゃないかなという委員のみなさんのお話をお伺いして、ますます強い思いを持ちました。

【委員】すみません。確認ですけどこれは女性限定ではないですよね。

【事務局】そのあたりのご意見がいただけたらと思います。女性カレッジという名称になってしまうと対象が女性だけと受けとめられないかなと思ってしまいます。

【会長】市民カレッジではちょっと頼りないですか。ぼやけますね。

【委員】川西市にはレフネックっていう市民カレッジ的なものがあり、それとの区別がね。

【委員】私もそれがちょっとね…。

【事務局】レフネックが市民に認知されていますので、レフネックとの違いを出して、男女共同参画という部分も出しておかないといけないのかなと。

【委員】レフネックとの兼ね合いで、ちょっと名前が難しくなっているのかなと思いますけど。

【事務局】できればそこにも書かせていただいているように川西市男女共同参画推進条例ができましたので、条例を周知することを兼ねて男女共同参画カレッジになるのかという考え方をしております。

【委員】前回、女性カレッジの話が出てきて、新しい委員の方は、もちろん引き継ぎの委員もびっくりされたと思うんですね。それくらい所管課が変わって申し送りが入ってきたとおっしゃいますけど、前の時にはこの話が全く出ずに条例を必死に通すことが前年度の審議会の大きな目的でしたので、事務局の方々がどういう思いで今の所管のみなさんに引き継がれたのでしょうか。

【事務局】前担当課から引き継ぎました時は、(仮称)女性カレッジということで聞いております。再就職支援的な内容の講座で考えていますと。新しく所管しました人権推進課で本当にその内容でいいのか、できれば審議会委員のみなさまからお知恵をいただけたらと思い、ご提案させていただいたところです。なかなか中身についてまで精査していただくのは難しいかと思しますので、女性カレッジという名称と対象者について、残っているお時間でご意見をいただけたらと思います。

【委員】参考までに、市長の施政方針の中に(仮称)女性カレッジという名称だけがあって中身的にもまだゆるい決め方です。市長がどういうふうに施政方針で言っているかと言いますと「尊ぶ」とい

う項目において『すべての女性がいいきと、自分らしく暮らすことができるよう、女性の視点から女性の生き方や働き方などを体系的に学ぶ機会を提供する「(仮称)女性カレッジ」の開講に向け、コンセプトや講座内容の検討を進めてまいります。』この程度の範囲だったんです。今回提示されている資料11の範囲のカリキュラム内容はここにはぜんぜん抵触していませんしね。だから名前はこれからここでじっくり考えると…。

【委員】施政方針では推進条例の施行を受けてという文言はないんですか。

【委員】ああ、それはね。施政方針の中で今年決まりましたので続きがあって、『また、本市における男女共同参画社会の実現に向け、基本理念等を定めた「(仮称)男女共同参画条例」を制定いたします』と施政方針の中でも述べていますので、だからその段階は踏んでいるということです。

【委員】事務局がおっしゃった名称と対象者ですよ、これがはっきりしないことには。私も女性カレッジと名前がついているけど、この審議会としては男女が一緒になってと思うので、女性の再就職を目的とした女性だけのカレッジではたしていいものか。

【事務局】前担当課も具体的な内容までは決めておられなかったので、平成27年度にある程度内容を決めて、平成28年度から(仮称)女性カレッジを実施していただけたらということでの引き継ぎを聞いておりましたので、本当に女性だけの対象の事業を実施していく方がいいのか、男女ともに学び合う方がいいのか、方向性が見えにくかったので審議会委員のみなさまのご意見をいただけたらと思い、唐突でしたが、前回提案させていただきました。

【委員】市長の施政方針の時にもとても違和感があったのは「女性が力をつけて地域のために役に立ちなさい」というような流れなんですね。男女共同参画条例を作る時にもすごい議論をして、やっぱりその人らしくていいよねといういき方で川西市はやっていく。だから、男女共同参画という言葉も時代からズレてるみたいな話を随分して、でも、国の施策、法律がこうだからやむを得ないよね、というところで着地をしてきましたよね。そういう流れの中でこの文章のままでいけばセルフ・エンパワメント、女性が今はなかなか前に出ることが難しいような部分もあるので力をつけて地域の活性化に役立ちなさいというそのままに読めるんですね。でも、今、根っこになっているのは、なぜ女性が後ろに追いやられたり、声が出せないでいるんだろう、男性は自分たちの方が秀でているのはなぜだろうかみたいな気づきをしていかないか、ダメだと思ってしまうんですね。そうなってくるとカリキュラムの中身であるとか、誰が参加をしてということも随分変わってくると思うんですね。

市長の施政方針の一部だけを見ると「女性が力を発揮して地域で頑張りなさい」みたいな部分のための女性カレッジ、3月の予算の時だから、きっと大枠しか出てなかったと思うんです。

それから、この男女共同参画条例をいろいろ議論して議会で議決を得て、川西市の条例になった。その中で、この条例をある意味具現化していくようなことになった時、川西市としては何が足りないのだろうか。先ほど、委員がおっしゃったみたいに啓発という意味合いも大事になってくると思うんですね。女性に頑張り頑張りとか、男性に頑張り頑張りというのでなくて、気づきができるかどうかがとても大事なんだと。きっと日常の生活の中でいろんな性差の問題だけではなく、年齢差の問題やいろんなことで結構しがらみがあるので、そういうしがらみに気づいていく。そのしがらみを取っていくことでより解放されて、それこそ一人ひとりが市民力をつけていく。その市民力がついた後に自ずと何かやっていこうということが、地域で活性化されたり、力になっていくんですけど、地域活性化のためにこれをつけなさいと逆転してしまうと、とてもしんどくなるなと思うんですね。

自らが変わりたいと思っておられる方がきっとこのカレッジには来られるだろうなど。名称ももちろん大事かもわからない。参加者や中身は、まだまだこれからだと思うんですけど、その位置づけのところがこの文章だけ読むと施政方針のままだと思うんですね。それは条例の部分で議論してきた中身と今ここで条例となったところでは少し違和感が、そんなに細かい部分で言ったんじゃないよね。逆にこれをコンセプトにしてこの（仮称）女性カレッジをするのだったら、もう少ししっかりした中身というか、目的を持っておかないとこのままのものになっていくだろうという気がして、ちょっとさびしいなと思っています。

【委員】私、前回から初めて参加させていただいて、女性カレッジを開設するんだなあと、これはきっと昨年度も議論されていたことなんだろうなとついさっきまで思っていたんですけど、昨年からおられた委員も寝耳に水のような話だったということですよ。じゃあ、女性カレッジの開設について何を以て議論をしないとあかんのかなとふと思っていたら、委員から施政方針のお話があったわけです。この審議会において施政方針になったものが事務局におりてきて、それが施政方針にあるからこれを投げてこられてここで審議をするということであれば、名称云々とか対象云々の前に（仮称）女性カレッジの定義を議論するべきだと思いますし、その定義を先ほど委員がおっしゃったような施政方針の抜粋の部分であるのであれば、それに従う路線でいくのか、それとも独自の路線を構築していくのかというのが次の論点だと思うんですね。その後でどういう内容にするのか、というところからまずと対象者が決まって、名称は委員がおっしゃったように気づきだとか啓発に対しての手法なので、まず、名前だとか対象者よりもこの女性カレッジをどう定義づけるかというところから議論を始めるべきではないかと思います。

【委員】今の委員のお話で議論が深まってなかなかいいなと感じています。この施政方針の中でも「コンセプトや講座内容の検討を進めていくのはこれからだ」ときっちり明示されていて事務局が考えておられるように、この審議会委員のほとんどの方も同じように思われていると思いますが、男女の問題を考える時に女性だけでなく男性こそというか、それこそ性差なく理解していく必要があるので、このカレッジについても名称云々の時には性差なくみんなが参加しやすい形で、しかもあまり先に進んでしまうとセンターの講座の運営でも気をつけておられるように、本当のエッセンスの部分は少し包み隠しておかないと、みんながついて来られないというのが現実の社会だと思うんですね。未来の性差なき一人ひとりが尊重される社会をめざしながら、少し戻った形で何事も見ないと、現実はそのようなところはまだまだだと思うんですね。そこを考えとく必要があると思います。どこまでもこれは男女両方性差なく参加できるような展開がまず基本にあって、それがいいんじゃないかと思います。

【会長】先ほど委員が読まれた市長の言葉をお聞きした時の第一印象ですが、やはり何か女性に対する特有な期待があると受け取れました。

【委員】男女共同参画推進条例を制定してこれからという踏込の段階ですので、それに合わせた女性カレッジというのは、女性の力をつけようということが重点的に述べられたところがあるかもしれませんが、この審議会ではそこも踏まえた上で、どこまで進めたいかという思いも込めながらやっていけばいいんじゃないかなと思います。

【委員】今のみなさんのお話を伺っていると、もう女性だけではなくて男女なんだっていうことは、ほぼクリアですね。そうなりますと上から2行目のセルフ・エンパワーメントも女性だけが力をつけ

るというわけではなく男女ともに力をつけるということですね。そこももうクリアだと思えます。あともう一つのキーワードは地域の活性化ってことになっていますね。この地域の活性化も多くの方がイメージされていたのは女性がほぼボランティアで市のために活躍するイメージだったと思うんですけど、それでは本来のセルフ・エンパワーメントにはならないですね。本当に生きていこうと思うとある程度の経済力があって、男性に依存しなくても食べられるとかいうことも必要だと思います。男性だって食べていくことも一つに入ってくると思えます。地域の活性化というのも単にボランティアでまち起こしを単発的にやるっていうよりか、例えば、企業だとか自営業の方たちも巻き込んで、その方たちに受け皿になってもらって働く場所だとか機会を提供してもらい、そこで市民が活性化される。むしろそちらの方が大事なという気がするのですが、どうやって捉えていくかが大事だと思います。

【事務局】これはあくまでも事務局で考えた案という受け止め方をさせていただけたらと思えます。ただ先ほどからご説明しておりますように、ジェンダーの視点をもってみなさんが地域で活動していただくのは、条例でも挙げていただいています。防災の関係を一つとっても女性の視点からの意見が通らなかつたり、女性の人権が尊重されていなかたりで、そういうことも考え合わせ地域の活性化を考えられたらという程度のことしか事務局でも考えていなかったところがありますので、できるだけそういうジェンダーの視点を男性にも女性にも学んでいただき、委員がいわれたように気づきから学びを考えさせていただけたらと思っております。

【委員】この条例を受けて、セルフ・エンパワーメントと地域の活性化ということが挙がっているじゃないですか。私も他の委員と同じように地域の女性の起業とか、いろんな意味での活躍の場と取りたいんですけど、いろいろお聞きしたりしていると、結局、プランの進捗状況報告の33ページですけど、基本目標 女性のエンパワーメントの推進として7から11の評価指標があるんですね。今回の条例については今、事務局がおっしゃったように、まさにこのあたりの指標が気づきのパーセンテージのベースだと思うんです。委員がおっしゃった女性が更に活躍して地域で起業してというのはステップアップの次の段階であって、このエンパワーメントの数値をどれだけあげていくのかがセルフ・エンパワーメントと地域の活性化、消防士の話でびっくりされたという委員の話からいってもこのあたりからだと思います。セルフ・エンパワーメントと地域の活性化っていうのは言葉壮大で、でも、考えてみるとまだこの基礎的な部分だと思います。

【事務局】ものすごくハードルが高くなるというご意見もいただきましたので、まずは気づきから学習活動を始めていただき、地域の中で活動をしていただける理解者を増やしていくという内容で考えさせていただけたらと思えます。できればそういう方々がこのカレッジに参加していただけたら、理解者が増えていくのかなと思えます。

【委員】3つ目のところで（仮称）女性カレッジの喚起をうながすとともに、市民ニーズのリサーチを行なう予定ですけどっていうのは具体的にどういうことですか。

【事務局】今年度、委託料40万円がついていますので、アンケートを取ってみようかと思っているところです。意識調査みたいなことはできませんので、レフネックに参加されている方、公民館講座に参加されている方、地域の方にアンケートをお願いできれば思ったりしています。

【会長】事務局としては名称だけ今日、出した方がいいということですか。

【事務局】案というか、いろんなこういう名称もいいんじゃないかという、最終的な部分はもっと事務局で考えさせていただきたいと思いますが、女性カレッジはあまりでしょうと。男女共同参画カレッジなのか。もう少しいい名前というかふさわしい名前があれば提案なり、ヒントをいただきたいと思います。

【委員】他市でもこういうことをされているところは多いんですか。

【事務局】この頃は市町村で長期間にわたるこういう人材育成的な事業をされるところがなくなってきています。先ほど委員がおっしゃられたジェンダーについて学ぶ4～5回ぐらいの男女共同参画講座はされていますが。昔は、宝塚なんかは女性ボードをやっていました。ジェンダーの視点を学びながら、行政の仕組みを学び、市長への提案・提言をするというのは過去にあったりしましたね。川西市でも私が女性政策の担当をしていた頃に、わがまち探検隊というジェンダーの視点を学んでいただいて、プレゼン能力をつけたりして市長への提案・提言をしたりしました。過去には多かったんですけど、今は単発の講座が多くなっております。あと県がこういう人材育成的なリーダー養成事業を行っていると思います。

【会長】事務局としては女性カレッジ以外思い浮かばれなかったということですか。

【事務局】人権推進課としては女性カレッジではなくて、先ほどから出ています男女共同参画カレッジを、でも、男女共同参画カレッジと言いながら、レフネックってような愛称をつけて事業展開を考えるのも一つかなと思っています。女性カレッジという名前はどうかとこだわった、わからなかった部分がありましたので。

【委員】開設することは決定事項ですか。

【事務局】そうです。

【委員】決定であれば、私が今からいうことはあまり意味のないことかもしれないんですけど、割と門戸が開かれているレフネックのオープン講座に、ここの審議会でカリキュラムの内容をきちんと吟味して、定義づけをして投げ切ったりする方が認知度としては高くなるのではないかなと思うんですが。名前をどうのこうのという問題の前に、開設することが決まっているのであれば意味のない議論かもしれないんですけど、中身が大事ですね。一つお聞きしたいんですけど、なぜ開設が決定されているのですか。

【事務局】地域創生の交付金をいただいてこの事業をすることになっていますので。

【事務局】一つは先ほどから言っていますように、市政方針で言われていることをそれに従って、確実にやっていこうと。ただ、中身については不明な部分もありますし、まだ決まっていない部分もありますので。対象者にしろ、名称にしろ、いろんな要素がありますのでどのあたりを中心にこれを開設していったらいいのかを、審議会のみなさまからご意見をいただきたいと思っています。

【委員】全く答えにはなっていないんですけど、私も他の委員と似たような疑問があります。例えば、男女共同参画カレッジにしたとして、市民に気づきをしてもらいたいということで、ジェンダーとかセクシュアルライツとかを教えます。といったところでどの程度のニーズがあるのか、男女共同参画といった時点で、かなり関心が狭まってしまうと思うんですね。先ほどからセルフ・エンパワーメントの話が出ていますけれど、個人が男女とかということではなく力をつけるという意味であれば、このジェンダー等を含めれば良いと思うんですけど、例えば、自尊感情を持つようにということでも心理学的な視点を入れていってもいいのかなと思います。そうすればまた、男女共同参画カレッジという名前はなかなかつけられないので、市民カレッジ、レフネックとのすみ分けをどうするのかということがまた出てきますよね。ニーズがどこにあるのかとか、名前を男女共同参画カレッジとつけたところで本当に人が来てくれるのかを考えないといけないと思いますね。

【委員】みなさんの意見が出しやすいようにと思って、少し発言したいと思うんですけども、事務局でこのカリキュラム内容を設定したというのは、先ほどからも議論をしていますが、高邁な部分ですね。学ぶことは男女共同参画の精神であったり、ジェンダーの精神であったりをちりばめながら進めていくと。従来にない形にしようとしていると思うんですが、そのあたりをもう少しカリキュラムの内容がこれだけ見ると方法論的な地域活性のために男女共同参画があるように読めてしまう一面があるので、決してそうではないという部分をもう少しみなさんにアピールしないと議論が展開していかないのではないかと思います。

【事務局】あくまで委員のみなさまからご意見をいただくためのたたき台としてご提案させていただいています。それとお話にも出ていますように男女共同参画っていってしまうと人は来ない。それをうまくオブラートに包みつつ、人を呼び込まないと。まずは来ていただかないと気づきにはつながりませんので、何らかのいい方法がないのかなということもございましたので、一つのたたき台としてご提案させていただきました。

【委員】可能性の意味で冒頭に言いましたが、レフネックのオープン講座に入れてもらうような可能性はあるのですか。

【事務局】レフネックは全く別の事業形態になりますので、それとこれをドッキングさせるというのは難しいですね。

【委員】ドッキングといいますか、市民が受けるのは一緒ですよね。市民大学ですので、このカレッジを開設する時、少しでもみなさんに意識してもらうため、こういうカレッジがあるとPRしてもらうのは....

【事務局】それはできます。

【委員】そういうことにも啓発を。私は教育と家庭と啓発が今日の一つの大きなキーワードだと思っているので、その啓発の第一歩としてカレッジと名前がつくような長期的なレフネックにもお願いができればと。

【事務局】公民館でも啓発を兼ねて募集もさせていただけたらと思います。市民ニーズリサーチのアンケートにつきましても公民館に参加の方からご意見をもらっていきいたいと考えております。

【委員】何を目的にするのが明確にならないといけないと思うんです。例えば、ジェンダーとか、セクシャル・マイノリティは人権講座でも充分やっているわけですよね。あっちでもこっちでもやると、余計にぼけてくるし、先ほどの参加者を募るためにぼかしたら私はあかんと思っているんです。だから、目的は明確にしてほしいし、さっき言ったみたいにセルフ・エンパワーメントはとても大事な部分だと思っているし、この条例をつくる時も随分このことを議論したと思っています。

本当にその人らしく豊かに生きていけるような条例になってほしい。そのための講座になってほしいと思っているので、そのことを明確に出していただきたいですね。講座の名前なんかは、市民の方に聞いた方がとても素敵な名前が出てきそうな気がするんです。男女共同参画条例ができて、みんながその人らしく生きていけるような講座です。名前としては通称名があっても私はいいと思っているので、目的がはっきりしていたら、その部分はクリアできるかと。

自治会やコミュニティの役員さんに女性が何割になったらいいねんみたいな、そこもすごく大事な部分だと思うんだけど、そこだけかということになるのは問題、逆転してしまうと本質としては問題だと思うんですね。割合だけが高くなったらいいのかという、先ほど銀行の話がありましたが、それはやっぱり違うと思うので、男性でも女性でもそれこそ若い人でも高齢者でもその人たちが自分の力を理解して高めていけて地域で活動できたら一番いいんですから、そういう活動のためのカリキュラムになってもらえたらと思います。本当に気づきが大事なのでそんな人たちがいろいろと参加できる、人権講座とは、別のすみ分けでもいいでしょう。今年度した後、リサーチしてまた次のところへつなげていきましょうということも書いてあるので、その目的を明確にしていくところでセルフ・エンパワーメントを高めていく。それが男女共同参画条例のねらいだよ。そのための講座だよっていうことを明確にしてほしいですね。

【会長】先ほど、地域創生という言葉をごんたか使われたんですか。川西市はどのような地域を創生したいのかという地域活性化のために人材育成の講座をするのであれば

【事務局】地域創生の交付金をいただいて事業を展開するというので、地域創生をどうしていこうとかというのではなく、その交付金を使ってこの事業を実施していきますのでどう考えていったらいいかということです。

【委員】セルフ・エンパワーメントの対象も難しいですよね。家庭の中で力はあるけれど充分活かせていない女性を家庭の外に出すのが。セルフ・エンパワーメントというと個人の話になりますから、市民みんなが対象になりますので、そこをどこまで絞るのかそういうことも出てきますね。

【事務局】男女共同参画の事業、講座ぐらいの感覚で考えていますので、そこまで考えてしまうと今度は本当に対象者をどう考えていったらいいのか。

【会長】地域の活性化っていうのはそこに住んでいる市民一人ひとりが元気になることですよね。

【事務局】委員のみなさまからいただいたご意見を基にさせていただいて、事業の目的、内容を事務局で再度、検討させていただきたいと思います。

【委員】今、川西市では地域分権が、それぞれの地域で自分たちの地域を盛りあげていきたいと思います。ということが始まったところで、まだ始まっていない地域もあつたりしてという過渡期だと思います。

地域を活性化させるために人材を育成しなさいといわれると後ろへ引いてしまう。でも、私たちも地域で自分ができることをやっていきたい。いきいきと生活したいとみんな思っているわけです。

だから、そういう本当の地域分権をやっていききたいと思っている中身のところで、男女共同参画条例がとても大事になっていくと思うんですね。女性だから男性だからという役割ではなく、そのまちを支えている個人であったり、企業であったり、お店屋さんであったりという人たちが、みんなで力を合わせて地域分権を進めていこうという今、入口に立っている状況の中で、いろいろとこだわりの言葉が出てくるけど、その大枠の部分ではそうなんだろうという気がします。そのまちづくりという部分が市としてもスタートをきっている中で、新たな条例ができて新たなスタートになっていくところでつなげていくことに期待はしていきたいですね。たださっき言ったみたいに、私は人権講座との絡みがあるので、やっぱりどうすみ分けていくのがとても大事になっていくのかなと、同じ人権なんだけれども男女共同参画としたところでのすみ分けの部分が明確であってほしいと思います。

【会長】 それでは、今日は結論を出さないでよろしいですか。

【事務局】 今後の方向性にもご意見たくさんいただきましたので、事務局に一任にさせていただいて考えさせていただけたらと思います。時間的な部分でもかなり差し迫ってきておりますので、次年度に向けて準備をしていかないといけない時期にきております。作っていく中で見えてくる部分もあるかと思っておりますので、そのプロセスを大事にしながら一つひとつ進めていくという考え方で事業の展開をさせていただけたらと思います。

【委員】 質問ですけども、資料11の今年度は講演会とワークショップを開催となっておりますが。

【事務局】 まだです。この事業の名称も決まらなかったの。記念講演会みたいなものが考えられたらと思っておりましたので。

【委員】 今年度ということは3月までに。

【事務局】 そうです。3月末までに。それは事務局に一任させていただけたらと考えております。

【会長】 それでは、事務局に進行を戻させていただいてよろしいですか。今日いろいろとみなさん方から出たご意見を参考にして、事務局でまとめる方向で検討しますということですね。

【委員】 最後に、改選で次の審議会に出てこられるかわかりませんので。今回、条例を作るのに参加をさせてもらって本当に勉強になりました。とても良い会議をもたせてもらったと感謝しています。すぐにできるものではありませんが、今、教育委員会に投げかけをさせていただいているのは、中学校の制服のスカートの問題です。冬の寒い時も女の子はスカートです。長い靴下は、肌色でないとダメだよという学校があったり、病気の時だけは長靴下を履いてもいいけどあとはソックスだったりハイソックスでないとダメだったり、学校によってばらつきがあるみたいで、私立の中学校や高校は、女の子であろうと冬は長ズボン履いてもいいとか、いろんな制服のパリエーションに変わってきているのに川西は全然変わってないですね。女の子はスカートを履きなさい、男の子はズボンを履きなさいと。いろんな思いを持った子どもたちは、それをしなければならないわけですよね。私はそのことだけではなく、体を守っていくということも含めて、中学校の制服の問題をぜひ、この男女共同参画審議会でも議論をしていただけたらなと最後のお願いをしておきたいと思います。

【委員】イギリスでは、以前それで裁判沙汰になったことがありました。女の子の母親と女の子がズボンを履かせてくれと、せめてチョイスしてどっちを履いてもいいということにしてくれと言ったんですが、学校はダメだと言ったんですね。それで裁判になりまして結局、親子の方が勝訴しています。

【委員】今、女の子たちは、スカートの下に体操服の短パンを履くんです。本当に気の毒な格好です。男の子は、下にパッチを履こうと、タイツを履こうと全然問題がないのに、女の子だけは、自分たちも含めて自分たちでこれしか履いちゃダメみたいなところを持ってしまっているんですね。

だから、そこを緩めてあげないとあかんなと思います。

私が保育所の時、中学生の時に非行に走ったお母さんの最初のきっかけは、上靴のかかとを踏んでいたということなんです。上靴のかかとを踏んでいたら、担任の先生がかかとを踏むなって怒った。でも、その子のお家は、とっても貧しくてどんどん成長する足に上靴を買ってもらえなかったんですね。だから、かかとを踏まざるを得なかった。学校の先生に言えばよかったんだけど、中学生のプライドが許さなくて言えなくて学校に行けなくなって、毎日、公園に行くようになった。そこから非行が始まったというお母さんの発言を聞いて、言わないからそうじゃないとかではなく、それに気づいてあげなくてはいけない。まして、制服の問題は、今は子どもたちも声をあげたり、お母さんやお父さんたちも声をあげているのに、なかなか言えないという部分があったりで、子どもたちは子どもたちで自分たちの場を乱したらいかんみたいに絡みあったりしてね。というところもおとなが気づいてあげなければいけないのかなって思っているんで、また、ぜひ、何らかのところで議論になってくれたらうれしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

【事務局】本日は、いろいろとご意見・ご助言等をいただき、ありがとうございました。今後の男女共同参画推進事業に反映させていただくとともに、議論になりましたカレッジの問題につきましてもご意見を参考にさせていただき、スタートさせていただきたいと思っております。

次回の審議会は、3月に開催させていただく予定にしております。また、日程調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして川西市男女共同参画審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。